

予 算 総 体 説 明

まず始めに、呉市の令和5年度予算編成に当たっての「国の動向」と「地方財政を取り巻く環境」について、概略を御説明いたします。

国は昨年10月28日に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の実行等のため、総額28.9兆円の歳出を追加する第2次補正予算を成立させました。また、令和5年度一般会計予算では、「歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」として、過去最大の114.4兆円を計上しています。

次に、地方財政について申し上げます。

地方財政計画の規模は、一般行政経費の増などにより、前年度に比べ1.4兆円増の92.0兆円となっています。

地方税と地方交付税の動向については、地方税は、前年度に比べ1.6兆円増の42.9兆円、地方交付税は、前年度に比べ0.3兆円増の18.4兆円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の総額は、臨時財政対策債発行の抑制により、前年度に比べ0.5兆円減の19.4兆円となっています。

続きまして、呉市の令和5年度予算について御説明いたします。

まず、各会計の予算規模でございます。

一般会計	106,283,000千円
特別会計	55,366,221千円
企業会計	24,341,328千円
総計	185,990,549千円

となり、令和4年度の当初予算と比較しますと、一般会計は5.4パーセントの増、特別会計は7.0パーセントの増、企業会計は2.4パーセントの減となっています。

各会計の主な増減の理由といたしましては、まず一般会計につきましては、災害からの復旧事業の進展に伴う災害復旧事業の減（▲4.8億円）などの減要因がございますが、一方で、全ての子どもたちを守る医療費助成の増（1.2億円）、空調設置などの学校施設の環境整備の対応による増（34.3億円）のほか、ミットヨスポーツパーク郷原（呉市総合スポーツセンター）の産業団地への転換とスポーツ施設の移転・再配置（25.4億円）、し尿等前処理施設の建設（11.5億円）などにより、令和4年度を上回る予算規模となりました。

また、令和5年度予算と一体的に実施する事業である保育所及び小中学校の給食食材高騰対策や脱炭素社会の実現に向けた取組のほか、市民の移動手段を維持していく

ために必要となるバス運行事業者への助成などを盛り込んだ総額3.8億円の補正予算案を、この3月定例会に提案しております。

特別会計につきましては、全体で7.0パーセントの増となっています。これは、国民健康保険事業（事業勘定）における保険給付費の減（▲9.0億円）などの減要因がございしますが、臨海土地造成事業における市債の償還期限到来による借換えや土地の売却による市債元金償還額の増（38.9億円）や、介護保険事業（保険勘定）における保険給付費の増（3.6億円）などによるものでございます。

また、企業会計におきましては、全体で2.4パーセントの減となっていますが、これは水道事業及び下水道事業におきまして、料金収入が減少したことなどによるものでございます。

それでは、令和5年度予算について、その概要を2点、申し上げます。

1点目は、「未来の呉市を見据えた投資」でございます。

令和5年度予算は、呉市の将来都市像である「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』」、そして、「イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる」くれの実現に向けて必要な施策への重点投資を図っております。

その具体的な内容について、令和5年度に実施する新規・拡充事業を中心に第5次長期総合計画に掲げた八つの政策分野に沿って、御説明いたします。

はじめに、「子育て・教育分野」でございます。

呉市に住む全ての子どもたちの健全な育成を図るため、こども医療費助成制度について、これまでの所得制限を撤廃するとともに、対象を、通院は小学校、入院は中学校までであったものから、入院・通院とも高校卒業まで拡大し、県内トップの助成内容へと拡充いたします。

また、妊娠から出産・子育てに係る世帯の経済的負担を軽減するため、妊娠届出時に5万円、出産届出時に5万円の給付金を支給します。これによって確実に妊娠された方、出産された方を把握し、一人一人に寄り添ってまいります。

また、呉市の保育所等で働きたいと思う若者を増やすとともに、働き続けていただくため、保育士等の処遇改善や業務負担軽減に対して呉市独自の助成を行ってまいります。

さらに、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもたちへの一体的な相談支援を行うため、令和6年度からの設置が努力義務となっている「こども家庭センター」を先行的に設置いたします。

また、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保するため、呉中央学園（呉中央小学校）内に放課後児童会の専用室を新たに整備してまいります。

学校教育においては、児童生徒が1日の大半を過ごし、災害時には地域住民の避難

場所としての役割も担う学校の安全を確保するため、「呉市立学校施設長寿命化計画」に基づく改修等の長寿命化対策に着手するとともに、耐震化も引き続き進めてまいります。

また、快適な教育環境を実現するため、トイレの洋式化を順次進めるとともに、特別教室への空調設置にも引き続き取り組んでまいります。

中学校給食につきましては、温かい給食の早期実現のため、既存の小学校給食施設の改修に取り組んでまいります。

さらに、不登校等の児童生徒の居場所を確保し、社会的自立に向けた支援の充実を図るため、新たに小中学校4校に校内適応指導教室を設置してまいります。

このほか、専門性や資質を有する指導者の派遣による運動部活動の地域移行や、各小中学校の学校図書館に学校司書を引き続き配置するなど、児童生徒の教育環境の充実に取り組んでまいります。

続いて、「福祉保健分野」でございます。

地域の福祉においては、80代の親が50代のひきこもり状態にある子の暮らしを支え、社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる等の、いわゆる「8050問題」や、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立対策などが、重要な課題となっております。

これらは、「高齢」、「障害」、「子ども」及び「生活困窮」といった従来の「縦割り」の制度では十分な対応ができない複雑・複合化した課題でございます。

こうした課題に対応するため、重層的支援推進室のプッシュ型支援により、苦しんでいる方にまずはたどり着くこと、そして、各支援制度の担当者や関係機関との調整、訪問しての継続的な支援、社会参加のための支援等の事業を一体的に実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、SMS（ショートメッセージサービス）を活用して、重篤化リスクの低い自宅療養者に対する調査や健康相談などの療養支援を実施してまいります。

さらに、地域の実情を踏まえた経営強化の取組を盛り込んだ公立下蒲刈病院の経営強化プランを策定し、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めます。

このほか、在宅医療・介護連携を推進するため、引き続き「呉市在宅医療・介護連携に関する相談窓口」に在宅医療等に関する専門的な知識を有するコーディネーターを配置し、介護サービス事業者や医療機関、福祉関係機関の間の連携を推進してまいります。

続いて、「市民生活・防災分野」でございます。

生活環境の整備や福祉の向上、防犯・防災などのまちづくりを担っている自治会の

負担軽減を図るため、自治会集会所や屋外掲示板、LED防犯灯の整備に対する助成内容を拡充してまいります。

また、音戸、倉橋及び安浦地区において、各地区1名ずつ配置している地域おこし協力隊員を増員し、2名ずつ配置するとともに、これまで配置のなかった川尻地区へも新たに2名を配置してまいります。また、安芸灘大橋利用助成については、安芸灘地域に居住する18歳以下の子どもがいる子育て世帯に加え、母子健康手帳の交付を受けた出産予定者や29歳以下の若者がいる世帯も対象とするよう、制度を拡充いたします。

次に、防災や減災に係る取組として、平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を時間の経過とともに風化させることなく、次世代へ確実に継承してまいります。このため、被災状況や復興状況等について情報発信するためのウェブサイトを新たに構築いたします。また、主な被災箇所への説明板の設置に取り組みます。

さらに、安浦地区において、「いなし広場」を一時避難場所として、また災害の教訓や記憶を継承する場として整備してまいります。

このほか、大規模災害発生時においても川尻地区の消防機能を維持するため、東消防署川尻出張所及び消防団川尻分団詰所の統合移転に着手いたします。

続いて、「文化・スポーツ・生涯学習分野」でございます。

まず、文化の振興について、建築から30年以上経過している呉信用金庫ホール（呉市文化ホール）及び中央図書館について、施設の安全確保や長寿命化を図るため、改修計画の策定に必要な基礎調査を実施いたします。また、近代日本洋画史に不滅の足跡を残した南薫造画伯の生誕140年を記念して特別展を開催してまいります。

次に、スポーツの振興では、ミットヨスポーツパーク郷原の敷地を産業団地へ転換することに伴い、既存スポーツ施設の移転・再配置を実施するため、移転整備に係る検討を実施いたします。さらに、既存施設の整備に活用した国庫支出金等の返還や、土地の売却収入を今後の移転整備費用として活用するために体育振興基金に積み立てます。

また、クリアライン4車線化に伴うアクセス道路の拡幅等による呉市テニスコートの再整備とその再整備に合わせて既存のクレイコートから砂入り人工芝コートへの整備を行い、施設を充実させてまいります。

このほか、市民のプロスポーツを観戦する機会を回復するため、令和7年度のカープ2軍戦誘致を目指して鶴岡一人記念球場（呉市二河野球場）の施設改修に取り組んでまいります。

続いて、「産業分野」でございます。

まず、地域産業の発展・チャレンジ環境の整備として、脱炭素経営に取り組む中小

企業・小規模企業を支援するため、脱炭素に係る実施計画の策定や計画に基づく設備導入等に対する助成制度を創設するとともに、ガイドブックを作成し、普及・啓発を図ってまいります。

また、くれ産業振興センターの「Bit's 呉」によるビジネス総合支援により、地域の中小企業やベンチャー企業の創業、新事業展開、経営革新等に前向きな企業に対する積極的な支援を進めてまいります。

さらに、空き店舗や空きビルを再生・活用する民間主導のプロジェクトを推進するため、リノベーションスクールを引き続き開催するとともに、今後の取組方針として、「リノベーションまちづくり構想」を策定いたします。

このほか、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した創業支援を行う起業家支援プロジェクトや、女性の創業支援事業にも取り組んでまいります。

次に、企業誘致・雇用についての取組として、地域産業の発展を図るため、ミットヨスポーツパーク郷原の敷地を産業団地へ転換する取組を着実に進めてまいります。

また、大規模事業所の再編等に伴い、転職等を余儀なくされる従業員等を対象として、市内企業と転職希望者のマッチングを実施いたします。さらに、事業縮小等を余儀なくされる関連会社に対しては、市内の中小企業の強みを可視化するために実施した聞き取り調査等の結果を活用した大手企業とのビジネスマッチングや新事業展開を促進するためのセミナーを開催してまいります。

このほか、都会にない呉の魅力と市内全域に高速通信網が整った環境を、都市部の企業に向けて発信し、呉市へのワーケーションを誘致する「せとうち くれ ワーケーション」の取組や、呉市企業立地条例に基づき、工場等の新・増設や設備を取得した企業に対し、取得費等の一部を助成してまいります。

次に、観光の振興についての取組でございます。

観光にマーケティングの視点を取り入れ、地域一体となって戦略的に観光施策・プロモーションを展開する「新たな観光推進体制」の構築に向けて、観光客等の動向調査や顧客情報の蓄積・活用によるマネジメント（CRM（カスタマー・リレーション・マネジメント））の実証事業、公式観光サイトの構築等を実施してまいります。さらに、夜間や早朝の魅力的な観光資源や呉市の名物料理等を活用した観光コンテンツや、体験・滞在型観光コンテンツの造成を行う民間事業者等に対し、その費用の一部を支援してまいります。

また、おんど観光文化会館うずしお、くらはし桂浜温泉館などの観光施設の空調設備改修等を実施するとともに、野呂山の特色を生かした野呂山観光施設の利活用を図るため、自然体験などを中心とした基本構想を策定してまいります。

このほか、大和ミュージアムは、世界でも特別な呉というまちの歴史から生まれた、他に類を見ない博物館であり、更なる魅力向上を図り、その魅力を国内外に発信できるよう、リニューアルの実施設計に着手いたします。また、レクレ内に設置している

観光案内所を呉駅構内へ移転し、観光客の利便性の向上を図ってまいります。

次に、農水産業の振興においては、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するESCO事業を活用し、農林道施設照明のLED化と維持管理を一体的に実施します。

また、AI（人工知能）やIoT（物のインターネット）などの先端技術を活用したスマート農業を推進するための機器等の導入に係る助成や、オンラインによる新たな販路拡大に取り組む農業者を支援するためのオンライン販売講習会を実施してまいります。

さらに、下水処理場からの放流水に含まれる栄養塩類の濃度を高め、海に栄養を届ける実証実験を広島大学と連携して実施し、豊かな海の再生に向けて取り組んでまいります。

このほか、入荷量が減少している呉市地方卸売市場の集荷力強化を支援するため、卸売業者の集荷に対する助成制度を拡充するなど、農水産業の振興に取り組んでまいります。

続いて、「都市基盤分野」でございます。

まず、まちづくりの推進として、国と連携した呉駅周辺地域総合開発の早期実現に向けて、実施事業者とともに具体化に向けた取組を進めると同時に、呉駅交通ターミナル一般車送迎場の実施設計等に着手します。

また、新婚・子育て世帯が、居住誘導区域内において高い省エネルギー性能を有する新築戸建・集合住宅及び中古集合住宅を取得する際の助成制度の創設や、東京圏から就業のために呉市へ移住する世帯に対して、1世帯当たり最大100万円の助成に、さらに子ども一人につき100万円を加算するなど、移住・定住の支援の充実を図ってまいります。

さらに、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速するため、「呉市立地適正化計画」に防災指針を位置付けるための取組や、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域に係る土地を市街化調整区域に段階的に編入する取組に着手いたします。

このほか、盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域指定のための基礎調査を実施するなど、安心して住み続けられるまちづくりの推進を図ってまいります。

次に、移動しやすい交通環境の形成に向けて、次世代モビリティの導入を見据え、中央地区での自動運転車両の交通社会実験を実施します。さらに、合併建設計画に位置付けられたJR安芸川尻駅のバリアフリー化を実施するための予備設計業務に着手します。

このほか、地域公共交通を維持・確保するため、「呉市地域公共交通計画（仮称）」の策定に向けた取組の着手や、バス・航路の維持に向けて手厚い支援を行ってまいり

ます。

次に、道路の整備においては、経年劣化や街路樹の成長等で隙間や段差が生じている歩道舗装を改修し、安全で歩きやすい歩道を整備してまいります。

また、川尻地区の市道森要垣内線の溢水対策のための道路の改良及び橋りょうの架け替えによる安全性の向上を図ってまいります。さらに、クリアラインの4車線化に併せ、呉インターチェンジへのアクセス道路である中央二河町線の拡幅及び無電柱化を進めてまいります。

このほか、都市計画道路である大新開吉松線及び横路1丁目白石線の整備や、市道の計画的な予防保全を図るための道路舗装の長寿命化対策、橋りょうの老朽化対策を実施してまいります。

次に、浸水対策として、異常気象時の浸水被害を軽減するため、天応南町水路ほかの改修可能な水路の抽出・設計を実施するほか、広島県が構築した中畑川氾濫モデルをベースに、安浦町内海地区における降雨時のシミュレーションを行い、浸水対策を検討してまいります。

また、宝町地区の海岸保全施設整備の詳細設計を実施し、高潮・津波対策を進めてまいります。

さらに、平成30年7月豪雨災害や国の国土強靱化対策を踏まえ、河川災害の事前防災・再度災害防止を図るための河川の改良や浚渫を積極的に実施します。また、引き続き、急傾斜地の崩壊対策にも取り組んでまいります。

次に、公園・にぎわい空間の創出に係る取組として、幸町地区エリア全体を、多くの観光客や市民が活動・交流できる歴史・文化・芸術の拠点として整備するため、総合整備方針の策定に向けた検討を進めてまいります。

また、ウォークアブルなまちづくりを推進するため、堺川両岸にある中央公園等の公共空間について、居心地良く歩きたくなるような空間づくりに向けた整備方針の検討等を実施してまいります。

さらに、園内施設の経年劣化が進んでいる呉ポートピアパークについて、施設のにぎわいや魅力を生み出すための新たな施設の導入や園内整備の検討等を進めてまいります。

このほか、中央公園の広域避難場所及び防災中枢拠点としての機能強化を目的とした再整備や、市内各所の老朽化した公園遊具の更新などを進めてまいります。

次に、港湾施設においては、農林道施設と同様に、ESCO事業を活用し、照明のLED化と維持管理を一体的に進めてまいります。

また、阿賀マリノポリス等を活用した放置艇対策や、広島・呉・松山フェリー航路における呉中央棧橋のバリアフリータラップの整備など、港湾機能の充実・魅力向上に取り組んでまいります。

このほか、老朽化している水道配水管を耐震性の高いものに更新するなど、上下水道の整備にも取り組んでまいります。

続いて、「環境分野」でございます。

まず、本年度策定する「呉市環境基本計画」等に基づき、呉市として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、脱炭素社会の実現に取り組むこととしており、環境の保全においては、市民が省エネ家電に買い替える際の購入費用の一部を助成する制度を創設いたします。さらに、住宅用太陽光発電システムや蓄電池など、脱炭素化や省エネルギー化につながる設備を設置する市民に対し、設置費用の一部を助成する制度も新たに創設いたします。

また、市役所におきましても、代替可能な公用車から電動車への更新を進めてまいります。

このほか、先ほども御説明しました中小企業等の脱炭素経営に対する支援や、ESCO事業を活用した農林道や港湾・漁港施設照明のLED化、観光施設の空調設備改修等によるエネルギー使用量等の削減に取り組むなど、脱炭素社会の実現に努めてまいります。

また、斎場の整備におきましては、呉市斎場について、現在のPFI事業期間終了を見据え、令和8年度以降の事業手法等の検討や、現在、午後5時までしか予約を受け付けていない市内の斎場に24時間予約可能なシステムを導入してまいります。

次に、循環型社会の形成におきましては、新たなごみ処理施設の建設に係る環境影響評価等を実施するとともに、家庭ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大や、市内6か所のし尿処理施設の統合に向けた前処理施設の建設に取り組んでまいります。

最後に、「行政経営分野」でございます。

まず、デジタル化の推進に係る取組として、住民記録等の主要20業務の情報システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに対応できるよう、業務プロセスの見直しを含めた適合作業に取り組めます。

また、新たなサービス等の創出や市民生活の質の向上につながるよう、呉市が行政活動の中で保有するデータの一層の提供やユースケースの発掘など、令和4年度に構築している「呉市版データプラットフォーム」の更なる活用を進めてまいります。

さらに、市民センター17か所と郵便局25か所において、専用タブレットを利用したマイナンバーカードの申請手続の支援体制を整備し、マイナンバーカードの更なる普及促進に努めてまいります。

このほか、広島中央地域連携中枢都市圏における近隣市町との連携事業を実施するなど、都市間交流・連携の推進を図ってまいります。

それでは、予算の概要の2点目「行財政改革等の更なる推進」でございます。
令和5年度の取組について、三つの基本方針に沿って御説明いたします。

まず、「デジタル化の推進」でございます。

デジタル技術を一層活用することにより、更なる市民サービスの向上と事務の効率化を一体的に推進するため、行政改革課と情報統計課を再編し、行政改革デジタル推進第1課及び第2課を新設いたします。

また、職員がデジタル技術を一層活用できるよう、特にデジタルやシステム関係の受託業者と安心して主体的に交渉できるよう、リスクリング（能力開発のための研修）を実施してまいります。

さらに、先ほども御説明しました主要20業務の情報システムの標準化に対応するための適合作業や、電子決裁機能の拡大、オンライン会議・テレワークの推進にも努めてまいります。

このほか、市内25か所の郵便局を活用したマイナンバーカードの交付申請支援を実施してまいります。

二つ目は、「行財政改革の推進」でございます。

まず、健全な財政運営の確保に係る取組について、歳入の確保としては、様々な創意工夫により、ふるさと納税の更なる促進やクラウドファンディングの活用、未利用市有財産の売却・貸付等を進めてまいります。さらに、市民負担の公平性を確保するため、収納率の向上や課税客体的確な把握に取り組むことで、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、歳出の抑制に向けては、デジタル化の推進によるサービス向上と一体となった効率的な事務事業の執行や、緊急度・必要度を十分検討した投資的事業の計画的な執行に努めてまいります。

これらにより、将来負担の抑制に向けて、市債借入れの抑制による市債残高の縮減を図ります。また、交付税措置のある有利な市債の活用に取り組みます。

次に、長期的かつ総合的な資産経営について、建物等長寿命化のための改修や、廃止施設の解体の促進など、「呉市公共施設に関する個別施設計画」の着実な実施により、「呉市公共施設等総合管理計画」に基づく「量」と「質」の適正化を図ります。

次に、市民ニーズに対応した効率的な行政システムの確立と市民に開かれた透明性の高い市政の実現に向けて、「（仮称）第4次呉市行政改革実施計画」や「（仮称）第3次呉市職員体制再構築計画」を策定するとともに、主要20業務の情報システムの標準化への対応や電子決裁機能の拡大に向けた取組などにより、市民サービスの向上と庁内業務の効率化を図ってまいります。

また、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、

「呉市内部統制に関する方針」に基づき、リスクとその対応策を明確にすることにより、コンプライアンスの推進とリスクマネジメントに引き続き努めてまいります。

最後に三つ目の、「職員・組織の活性化」でございます。

令和5年1月に「イクボス宣言」を行いました。200名の管理職が、そろって「イクボスマネジメントの極意」という講演を聞き、想いを新たにしました。呉市職員働き方改革推進プログラムを着実に実施していくため、「働きやすい職場環境の整備」、「長時間勤務の是正」、「持続可能な組織体制の整備」及び「業務の改革・改善」に取り組み、引き続き職員の働き方改革を推進します。

次に、職員の育成と能力開発について、職員の意識改革と能力向上により、多様化する市民ニーズに的確に対応できる職員の育成を図るため、先ほど申し上げたリスクリングのためのデジタル研修に加えて、時代の流れに即応した各種の研修を実施するとともに、国の機関等へ職員を派遣します。

次に、企業会計について、概略を申し上げます。

病院事業につきましては、公立下蒲刈病院を運営しており、安芸灘島しょ部唯一の公的医療機関・救急告示病院でございます。

令和5年度は、在宅での療養や介護を長く継続できるよう、地域包括ケアシステムを支える機能の病床を稼働させ、保健・医療の中核施設の役割を担ってまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した管路などの施設の計画的な改築更新を進めてまいります。

工業用水道事業につきましては、重要な産業基盤として今後とも安定供給を継続してまいります。

下水道事業につきましては、衛生的な環境の中で快適な暮らしが確保できるよう、下水道管きよの改築更新や老朽化した処理場・ポンプ場など、施設の計画的な改築更新を実施するとともに、広東地区などの浸水対策を推進してまいります。

以上、呉市の令和5年度予算の概要につきまして御説明いたしました。

令和5年度の予算は、令和4年度の当初予算の1,008億円を大きく上回る積極的な予算となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響や、大規模事業所の再編など、多くの課題がある中においても、「第5次呉市長期総合計画」の中で描く明るく幸せな呉市の実現に向けて、着実に歩みを進めていく予算となったものと考えております。

そして、その実行においても、私が先頭に立ち、職員一丸となって、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、そのための財源確保や、国・県との連携による事業の促進に向けましては、議会と力を合わせて、粘り強く取り組んでまいります。

議会の皆様方、市民の皆様方におかれましては、御理解と強いお力添えをいただきますようお願い申し上げます。令和5年度予算の総体説明を終わらせていただきます。